

子育て支援情報!!

問 子ども家庭支援センター ☎ 042 (597) 6177



子育てグループ活動では、スタッフが保育をお手伝いします。初めての方も気軽にご参加ください。申込の受付は前月1日（1日が役場閉庁日の時は翌開庁日）から開始しています。直接または電話にて平日8:30～17:00受付。キャンセル時は必ずご連絡ください。

日の出町
ひのでちゃん

事業名	日時(受付時間)	場所	内容など
50 ママさんヨガ	7/21 (水) 10:00～11:30 (9:45～受付)	保健センター 2階	対象：未就学児（おおむね3か月以上）の保護者 講師：柳 菜穂氏 定員：15組 持物：タオル、保護者・お子さん用飲み物（要記名） 申込：7月20日（火）締切
50 ママさんベリーダンス	7/29 (木) 10:00～11:30 (9:45～受付)		対象：未就学児（おおむね3か月以上）の保護者 講師：福泉千恵氏 定員：15組 持物：タオル、保護者・お子さん用飲み物（要記名） 申込：7月28日（水）締切
50 子育てサロン（親子で楽しむ工作教室）	7/30 (金) 14:00～15:30 (13:30～受付)	やまびこ ホール	内容：熱気球を打ち上げよう・紋切絵で遊ぼう【予定】 対象：おおむね年長～小学校3年生までのお子さんと保護者 講師：市川哲彦氏 定員：20組（先着順） 参加費：300円 申込：7月1日（木）～29日（木）締切

ファミリー・サポート・センターからのお知らせ

ファミリー・サポート・センター利用会員、協力会員募集!!

ファミリー・サポート・センターとは、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってあげられる方（協力会員）が会員となり、利用会員が必要としている援助活動を協力会員が実施する、育児支援ネットワークです。利用会員は説明会への参加、協力会員はセンターが実施する協力会員養成講習会の受講終了後に活動を行っていただきます。活動後は利用会員から協力会員に利用料が支払われます。

☆ファミリー・サポート・センターは、こんなときに利用できます。

保育園・学童クラブ・幼稚園・学校の送迎、保育園・学校が休みのときの預かりなど

☆利用会員の条件（子育ての手助けが必要な方）

町内在住で、生後6か月～満12歳までの子どもの保護者で育児援助が必要な方

☆協力会員の条件（子育てを手伝ってあげられる方）

町内在住で、心身ともに健康な満20歳以上の方

☆利用料

平日午前7時30分～午後7時：1時間あたり700円

平日午前7時30分～午後7時以外の時間・土曜日：1時間あたり900円

☆申込 子ども家庭支援センターにお電話ください。



説明会（利用・協力会員対象） ※随時開催（要事前予約）

講習会（協力会員対象）

講義 一時保育者としての子どもとの関わり方

日時 7月12日（月）・11月22日（月）

いずれも午前10時～（2時間程度）

場所 保健センター2階 会議室

乳幼児救急法

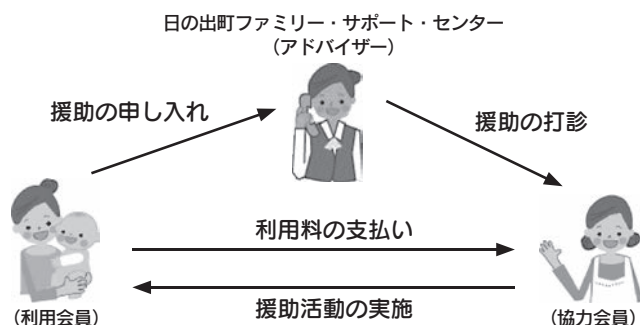
協力会員希望者で説明会・講習会（講義）受講済みの方を対象に別途開催予定

申込 子ども家庭支援センターまでお電話ください。

問 子ども家庭支援センター

☎ 042 (588) 4113

ファミリー・サポート・センターのシステム



ひとり親家庭の総合的な相談窓口を開設します。仕事、資格、子の進学、生活全般、ひとり親向けの支援を活用しましょう。

児童扶養手当現況届受付期間に、東京都西多摩福祉事務所の専門の相談員による相談窓口を開設します。

日時 8月13日(金)、25日(水)
午前10時～12時 午後1時～4時
子育て福祉課窓口にお越しください。

問 東京都西多摩福祉事務所 平岡
☎ 0428(22)1168

都内に住むひとり親に必要な情報を分かりやすく届けるため、東京都が開設したひとり親家庭向けポータルサイト「シングルママ・シングルパパくらし応援ナビ Tokyo」もご利用ください。



東京都出産応援事業



東京都ではコロナ禍で、子供を産み育てる家庭を応援・後押しするために、子育て支援サービスや育児用品等を提供する事業を実施します。

対象家庭に10万円相当の育児用品・子育て支援サービス等を利用できるギフトカードをお届けします。

本事業の実施は東京都ですが、送付事務は市区町村で行います。

対象

(1) 令和3年1月1日～令和3年3月

31日までの間に出生し、出生日及び令和3年4月1日に出生した子供を含む住民登録が都内にある世帯

(2) 令和3年4月1日～令和5年3月31日までの間に出生し、出生日に、出生した子供を含む住民登録が都内にある世帯

配布内容 専用ウェブサイトにログインに必要なIDを記載したギフトカード配布方法 対象家庭には、郵送(簡易書留)で送付予定です。

問 いきいき健康課 健康推進係
☎ 042(588)5426

宝光保育園からのお知らせ



インフアットマッサージ
インフアットマッサージで、親子の絆を深めてください。

日時 7月7日、14日、21日、28日
全4回 午後1時30分～2時30分
対象 満10か月未満の乳児の親子
定員 親子3組
費用 全4回で1千円

(次世代育成クーポン使えます)
宝光保育園 園庭開放

園庭、保育室を開放しているので、気軽に遊びに来てください。
開放日 毎週 火・木曜日
時間 午前10時～11時30分

問 宝光保育園 ☎ 042(597)0876

令和3年度東京都子育て支援員研修 (第2期) の受講生を募集します!

研修内容 保育や子育て支援の分野で従事するうえで、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修
対象者 都内に在住または在勤している方で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方

応募期間 7月1日(木)～15日(木)(必着)
の期間に、所定の申込書(区市町村窓口かHPで入手可)を郵送(簡易書留)募集コース 地域保育コース、地域子育て支援コース、放課後児童コース、社会的養護コース

研修場所 新宿、飯田橋、立川など
※地域保育コースは、講義科目は原則オンライン研修です。
研修実施時期など 令和3年9月から順次開始。カリキュラムや日程など研修の詳しい内容は、募集要項またはホームページをご覧ください。

問 ▼申込方法や研修の詳しい内容について
地域保育コース
(公財)東京都福祉保健財団
☎ 03(3344)8533
東京都福祉保健財団HP



地域子育て支援コース・放課後児童コース・社会的養護コース
(株)東京リーガルマインド

☎ 03(5913)6225
東京リーガルマインドHP

▼その他、本研修制度全般について
東京都福祉保健局 少子社会対策部 計画課
☎ 03(5320)4121

福祉とけんこう



「後期高齢者医療被保険者証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」「限度額適用認定証」更新のお知らせ

①「後期高齢者医療被保険者証」の一部負担金(自己負担)の割合は毎年8月1日を基準日として前年中の所得および収入により判定します。

現在お持ちの保険証の一部負担金の割合に変更がある方には7月中旬に新しい保険証を簡易書留郵便で郵送します。
※一部負担金の割合に変更がない方は現在お持ちの保険証を引き続きご使用ください。

②「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の有効期限は「令和3年7月31日」となっています。既に交付されている方で所得区分に「変更がない方」または「変更後も該当される方」には7月下旬に郵送します。

問 町民課 後期高齢者医療係
☎ 042(588)4111

